

シェアサイクルの利用・普及促進に向けた公有地の貸出し 及び連携協定の締結先企業等の募集について

シェアサイクルは、令和3年5月に閣議決定された「第2次自転車活用推進計画」において、公共交通を補完する交通システムと位置付けられ、自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成を目指して、国では公共交通機関との接続強化やサイクルポートの設置促進等によるシェアサイクルの普及促進に取り組まれています。

京都市では、令和3年10月に「京都市自転車総合計画2025」を策定し、「自転車共生都市・京都」の実現を目指して様々な施策を推進しており、国におけるシェアサイクルの取組を踏まえて、当該計画においても、公共交通を補完し、市民等の移動の利便性の向上を図る手段としてシェアサイクルを推進することとしています。

この度、シェアサイクルの更なる利用・普及促進を目指して、京都市の公有地を活用し、サイクルポートを設置するシェアサイクル事業者（以下「企業等」という。）を募集します。

また、併せて京都市と協定を締結し、安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境づくりに取り組んでいただける企業等も募集しますので、御報告します。

1 サイクルポートの設置に係る公有地の貸出し

サイクルポート設置のために公有地の貸出しを希望する企業等に対し、京都市が所管する公有地を有償で貸し出します。

(1) 貸出期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで（予定）

(2) 貸出箇所

市役所や区役所、市営地下鉄の駅付近等15か所（別紙）

(3) 応募資格等

公有地の貸出しに当たっては、企業等が公租公課を滞納していないこと等の応募資格要件を満たすことはもとより、安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境につながるよう、一定の運営基準を遵守していただきます。

<シェアサイクル運営基準の主なもの>

- ア 本年11月末時点で市内30か所以上のサイクルポートを運用していること。
- イ 英語等の外国語にも対応するとともに、利用者からの問合せに24時間対応できるよう、体制の構築に努めること。
- ウ 利用者に車両を放置しないよう周知し、放置された場合は企業等において速やかに回収すること。
- エ 自転車や駐輪ラック、看板は景観との調和に配慮したデザイン及び設置位置とすること。
- オ 利用者への自転車のルール・マナーの周知及び啓発を行うこと。
- カ 自転車及びサイクルポートは定期的にメンテナンスを行うこと。

キ 自転車は防犯登録を行い、十分な傷害保険及び賠償責任保険に加入すること。
 ク 駅等の交通結節点から離れている地域へのサイクルポート設置を検討し、京都市の公共交通の補完に努めること。

(4) 使用料

以下のとおり「基本分」と「増加分」に区分し、年度ごとに納入していただきます。
 ア 京都市が示す最低使用料（平方メートル単価）を上回る企業等からの提案額（基本分）
 イ サイクルポートごとの利益（収入＞支出）の一部（増加分）

(5) 貸出先企業等の選定方法

公有地ごとに、最低使用料（平方メートル単価）を上回る使用料（基本分）を提案していただき、提案金額が最も高い企業等に貸し出します。

2 連携協定の概要

(1) 協定締結の目的

公共交通を補完し、市民等にとって安心・安全で利便性の高いシェアサイクルの利用環境を創出することを目的に協定を締結します。

(2) 有効期間

協定締結の日から令和8年3月31日まで

〔 期間満了の1か月前までに申出がない場合は、満了の翌日から起算して1年間更新するものとし、以降も同様とします。 〕

(3) 役割分担

	主な役割
京都市	ア 市民等への情報発信 イ 企業等が利用者に周知及び啓発する自転車のルール・マナー等に関する情報提供
企業等	ア シェアサイクル事業の運営全般 イ サイクルポート及び自転車の整備並びに維持管理 ウ 利用率向上に向けた取組 エ サイクルポートの設置推進 オ 利用者への自転車ルール・マナー等の周知及び啓発 カ 利用者へのアンケート調査 キ 災害時のシェアサイクルの利活用 等

(4) 応募資格等

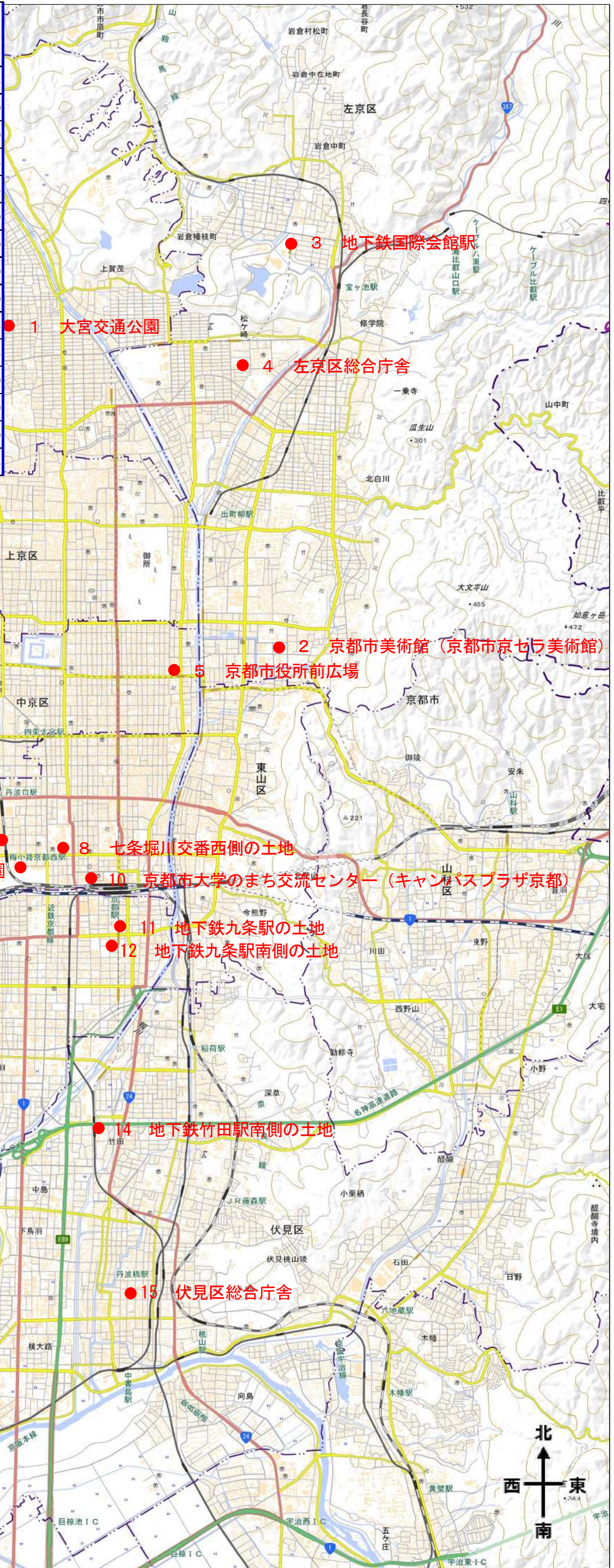
上記1(3)に準じた応募資格等を満たす企業等

3 スケジュール（予定）

応募書類の受付開始	令和4年12月 6日（火）
応募書類の提出締切	令和4年12月27日（火）
結果通知・広報発表	令和5年 1月下旬頃
協定締結	令和5年 2月上旬頃
公有地等の貸出開始	令和5年 4月 1日から

貸出公有地箇所図

No.	名称	設置総面積 (m ²)	想定自転車設置台数 (台)
1	大宮交通公園	30	15
2	京都市美術館 (京都市京セラ美術館)	20	10
3	地下鉄国際会館駅	20	10
4	左京区総合庁舎	10	5
5	京都市役所前広場	30	15
6	二条駅まちかど西駐輪場	40	20
7	JR梅小路京都西駅西側の土地	40	20
8	七条堀川交番西側の土地	80	40
9	梅小路公園	40	20
10	京都市大学のまち交流センター (キャンパスプラザ京都)	10	5
11	地下鉄九条駅の土地	10	5
12	地下鉄九条駅南側の土地	40	20
13	阪急桂駅西側 (京都市桂駅西口自転車駐車場南側) の土地	20	10
14	地下鉄竹田駅南側の土地	40	20
15	伏見区総合庁舎	10	5



1 km

